

**令和5年度
第4次小山市環境基本計画
年次報告書（小山の環境）**



**小さな自慢が
山ほどあります**

令和5年度 第4次小山市環境基本計画

年次報告書(小山の環境) 目次

1.第4次環境基本計画について	1
(1)策定の趣旨.....	1
(2)小山市の環境の現状.....	2
(3)目指す環境像と基本目標	3
(4)施策の体系	5
2. 分野別取組の実施状況	6
基本目標1 2050年カーボンニュートラル実現に向かうまち	6
基本方針1-1 エネルギーに起因する二酸化炭素を減らす	6
基本方針1-2 気候変動の影響を緩和・適応する	9
基本方針1-3 資源を賢く利活用し、廃棄を減らす.....	11
基本目標2 生物多様性と自然景観を大切にするまち	13
基本方針2-1 緑と水を軸に生態系のつながりを保つ.....	13
基本方針2-2 自然と歴史への親しみを広げる.....	16
基本方針2-3 生きものの種に関わる問題の解決を図る	18
基本目標3 快適な空間で暮らせるまち	21
基本方針3-1 大気や水、土の汚染・汚濁を防ぐ.....	21
基本方針3-2 騒音や地盤沈下などの問題の解決を図る.....	24
基本方針3-3 ごみを正しく処理し、環境美化に取り組む.....	27
基本目標4 学びと協働を推進するまち	29
基本方針4-1 環境についての学びと行動を広げる.....	29
基本方針4-2 環境保全への対話と連携・協働を広げる	31
3.その他.....	33
(1)ゼロカーボンシティ&ネイチャーポジティブ宣言	33
(2)令和5(2023)年度 第4次小山市地球温暖化対策実行計画	
事務事業編 実績報告	34

1.第4次環境基本計画について

(1)策定の趣旨

本計画は、小山市環境基本条例第8条に基づき、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。

市民・事業者に環境問題への理解を促すとともに、環境への意識などを反映しながら、本市の環境の現状や環境政策の課題を幅広く的確に把握し、社会経済活動の変化も考慮した長期的な視野に立って環境政策の方向性を提示するため、「第4次小山市環境基本計画(以降「本計画」という)」を策定いたしました。

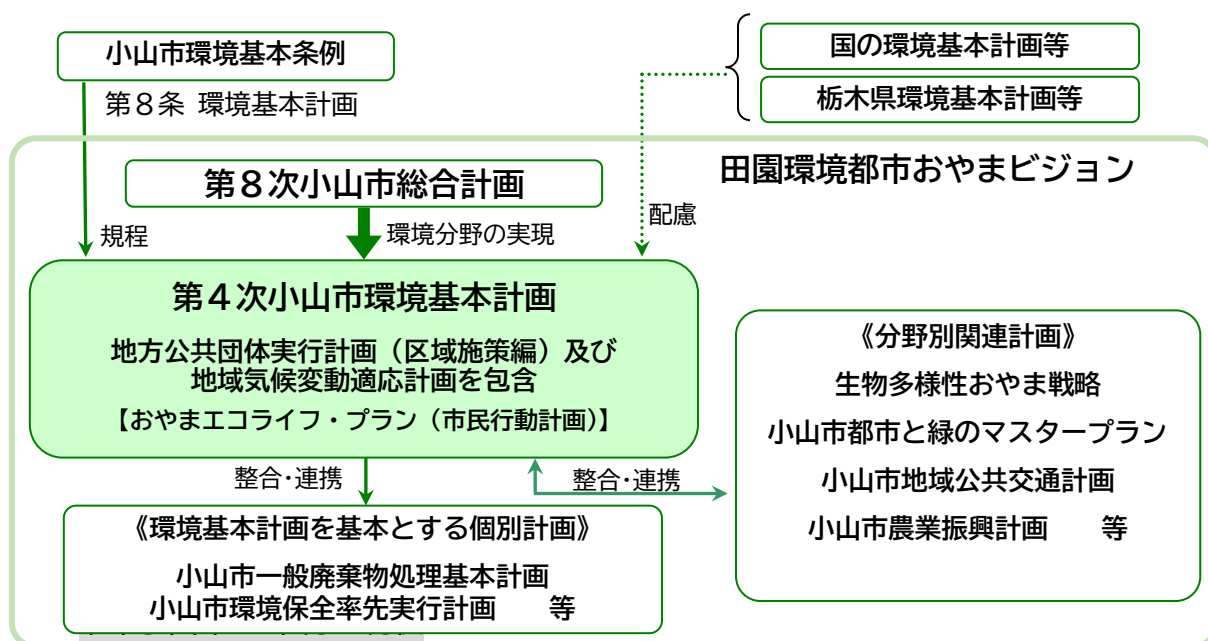
本計画の計画期間は、令和5(2023)年度から令和 14(2032)年度までの10年間としており、社会情勢等の変化に応じて、適宜必要な見直しを行い、実情に即した計画としていきます。

本計画の推進は、市民、事業者、市が主体となり、それぞれの役割分担を明確にしつつ、相互に連携・協力し合う協働(パートナーシップ)を図ります。

各主体の主な役割は複雑化・多様化している環境課題の解決のためには、環境を取り巻く現状を考慮し、分野横断的な視点から取組を進める必要があります。

地域特性を活かし、個々の地域における資源やエネルギーの地域内循環を目指しながら、環境・経済・社会の統合的向上を目指します。

◆ 計画の位置づけと期間 ◆



(2)小山市の環境の現状

第3次小山市環境基本計画の進捗を振り返った現状と課題は次のとおりです。

地球温暖化・ 気候変動に関 する取組につ いて	・ 小山市地球温暖化対策地域推進計画(平成 26(2014)～令和 2(2020)年度)の推進において、市域の温室効果ガス排出量(国県統計に基づく推計値)は、概ね増加傾向で目標未達成。 ・ 本計画から「自治体排出量カルテ」(環境省)に基づく把握、分析を実施。近年は温室効果ガス(CO₂)排出量が僅かながらも減少傾向にあり、部門別にみると産業部門が約 40%で一番多いことが特徴的(ただし、排出量が減少傾向にあるのは、電力の CO₂ 排出係数の変動によるところも大きい)。国県のカarbonニュートラル推進と連携した取組が重要。
資源循環に関 する取組につ いて	・ 第4次小山市一般廃棄物処理基本計画(平成 26(2014)～令和 2(2020)年度)の推進において、市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量及び市民 1 人 1 日あたりの資源回収分を除いた家庭ごみ排出量は、概ね減少傾向であったが目標未達成。市全体の事業系ごみ排出量は増加傾向。 ・ 第5次一般廃棄物処理基本計画(令和 2(2020)～令和 11(2029)年度)の推進により、ごみ減量化と資源循環利用、中でも廃プラスチックや生ごみ・食品ロスへの対策が重要で、小山市広域保健衛生組合及び構成市町との連携が不可欠。
自然環境に関 する取組につ いて	・ 本市の象徴的存在である渡良瀬遊水地について、長期的な保全・活用のための協働、関連機関との連携が不可欠。 ・ 「小山市都市と緑のマスタープラン(小山市緑の基本計画を包含)」 「生物多様性おやま戦略」等の推進による、自然環境・快適環境に関する各種取組が重要。
生活環境に関 する取組につ いて	・ 環境基準全体的に、生活環境における著しい問題は見られない。 ・ 一部河川の水質指標(BOD、大腸菌群数)や交通騒音等で環境基準未達成。 ・ 都市化に対応しつつ、人口や土地利用の動向を見据えた、公共下水道・農業集落排水施設・合併処理浄化槽の計画的・効率的な普及が重要。
環境学習に関 する取組につ いて	・ 市民行動計画「おやまエコライフ・プラン」を推進し、おやまエコアップリーダー運営委員会が啓発活動等を実施。 ・ 小山市エコ・リサイクル推進事業所として99事業所を認定。 ・ 市民の手による環境保全活動を支援するため、小山市グラウンドワーク事業助成制度を実施。 ・ 学校教育において、田んぼの学校、稲作体験、古代米稲作体験等を実施。 ・ 地区においてビオトープの設置や体験学習等を実施。 ・ 啓発活動の継続、人材育成・活用、地域環境の体験活動等が重要。

(3) 目指す環境像と基本目標

本計画は、市及び市民や事業者の参加の下、「気候変動・資源循環」、「自然環境」、「生活環境」、「環境学習」の各分野の取組が統合的に推進され、健全で恵み豊かな環境と経済・社会の持続可能な発展に向け、「第8次小山市総合計画」のまちづくりの基本目標【環境共生・生物多様性】の「人と自然が共生した 地球にやさしい暮らしづくり」と「田園環境都市 おやま」を目指す環境像として、環境施策を積極的に展開していきます。

【環境像】

人と自然が共生し 未来につなぐ 田園環境都市 おやま

① 気候変動・資源循環

基本目標 1

2050 年カーボンニュートラル実現に向かうまち



日本が目指す「2050 年カーボンニュートラル」に向けたエネルギー対策と都市・交通の対策、循環型社会に向けた 3R や食品ロス対策、廃プラスチック対策、気候変動に対して安全を確保していくための気候変動緩和・適応策などの推進を図ります。

基本目標 1 の下に、地方公共団体実行計画(区域施策編)及び地域気候変動適応計画を定め、循環型社会形成に対応する「小山市一般廃棄物処理基本計画」の推進を図ります。

気候変動・資源循環分野を本計画の重点分野、基本目標 1 を重点目標と位置づけ、カーボンニュートラルに向けた重点的な取組の早期の着手を図ります。

② 自然環境

基本目標 2

生物多様性と自然景観を大切にするまち



生物多様性分野において新たに目指すべき目標として、自然を回帰軌道に乗せるための、生物多様性の損失を止め、反転させる「2030 年ネイチャーポジティブ」の実現に向けて、平地林、水辺、公園、緑地、街路樹、農地、文化財など、環境資源それぞれの特性に応じた保全・活用と、生きものの種に関わる問題の解決への推進を図ります。

基本目標 2 に対応する「小山市都市と緑のマスタープラン(小山市緑の基本計画を包含)」「生物多様性おやま戦略」「小山市景観計画」等の計画、農業振興や文化財保護などの関連施策の推進を図ります。

基本目標 3 快適な空間で暮らせるまち



大気や臭気、水質、静けさ、地盤環境の保全を図るとともに、廃棄物の適正処理と環境美化、身近な有害物等への対策の推進を図ります。

基本目標 3 に対応する市の計画(「小山市一般廃棄物処理基本計画」、「小山市生活排水処理計画」)の推進を図ります。

④環境学習

基本目標 4 学びと協働を推進するまち



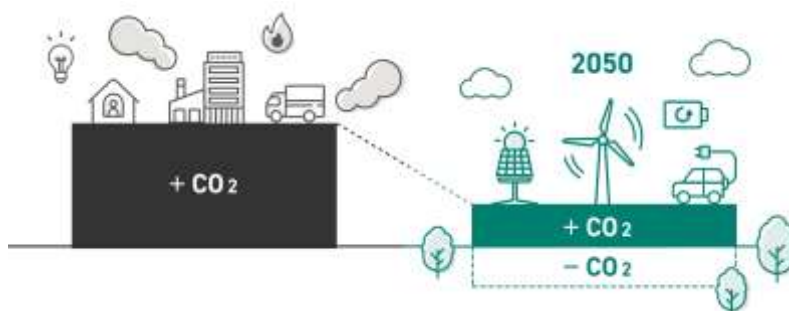
あらゆる取組の基盤となるものとして、情報発信・啓発、環境学習、環境保全活動・ネットワークに関する取組の推進を図ります。

基本目標 4 に対応する小山市環境基本条例第 9 条の「市民行動計画」の推進を図ります。

※カーボンニュートラル

カーボンニュートラル(carbon neutrality)とは、下図に示すように、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること、排出量と吸収量を均衡させることを意味し、「ゼロカーボン(zero carbon)」、「ネット・ゼロ(net zero)」、「脱炭素」ともいいます。日本は、「2050 年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、令和3(2021)年 4 月には「2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指すこと、さらに 50%の高みに向け挑戦を続ける」ことを目標に掲げています。

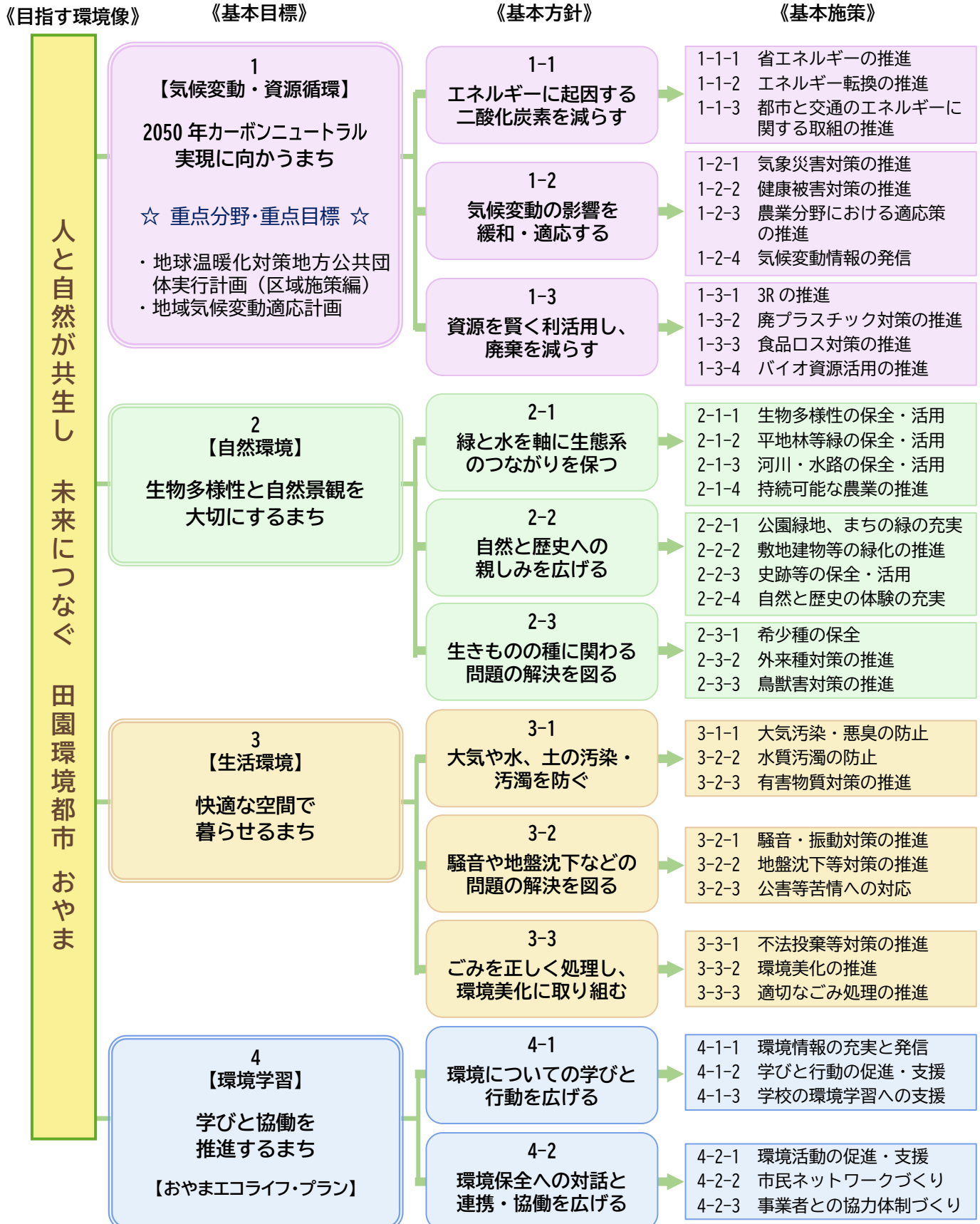
◇ カーボンニュートラル(脱炭素)のイメージ ◇



出典)環境省 脱炭素ポータル

(4) 施策の体系

目指す環境像の実現に向け、分野ごとに基本目標を示し、その目標のもとに基本方針を定めた本計画の施策の体系について次のように構成します。



2. 分野別取組の実施状況

基本目標1 2050年カーボンニュートラル実現に向かうまち

●基本目標1の指標

指標項目	現状値	目標(年、数値)
市域の温室効果ガス排出量	令和 3(2021)年度 1,332 千 t-CO ₂	令和 12(2030)年度 ^{※1} 708 千 t-CO ₂
再生可能エネルギー導入量 (FIT 制度・10 kW 未満)	令和 4(2022)年度 34,100 kW	令和 12(2030)年度 ^{※1} 67,000 kW ^{※2}
市民 1 人 1 日あたりのごみ発生量	令和 5(2023)年度 817 g/人・日	令和 11(2029)年度 ^{※3} 785 g/人・日

※1 国の目指す「2050 年カーボンニュートラル」の中間目標年が 2030 年であるため目標年を 2030 年とした

※2 目標値は、市内新築住宅の年間着工数が概ね 800 棟前後で推移してきたことを踏まえ、9 年間で平均して、容量 5kW の太陽光発電が年間 800 件程度導入される状況をイメージして設定した

※3 第 5 次小山市一般廃棄物処理基本計画（令和 2（2020）年～令和 11（2029）年）の目標値を使用した

基本方針1-1 エネルギーに起因する二酸化炭素を減らす

基本施策1-1-1 省エネルギーの推進

令和5年度の実施結果			
小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金 (ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課)	令和5年度より、市域の温室効果ガス削減を目的として、省エネ住宅(ZEH)の購入や太陽光自家消費している方が購入した蓄電池やV2H、環境配慮自動車への補助を実施しました。		
	補助件数	令和5年度	令和4年度
		119 件	—

令和5年度の取組結果	
第4次小山市地球温暖化対策実行計画 事務事業編（ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課）	第4次小山市環境基本計画策定を踏まえ、公共施設のエネルギー対策等をまとめた第4次小山市地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定しました。 ※実績報告 34ページ参照

令和5年度の取組結果		
省エネルギーの推進（ペットボトルリサイクルに伴うCO ₂ 削減効果）（環境課）	小山市の家庭及び事業者が排出したペットボトルを小山広域が受け入れしていますが、そのペットボトルをペットボトルへと再生（BtoB）した量及び新たに原油からペット樹脂を製造する場合と比較し、削減したCO ₂ 排出削減量（BtoB 開始はR5 から）	
	令和5年度	令和4年度
	ペットボトル収集量 545.7t CO ₂ 排出削減量 542,436t	ペットボトル収集量 536.5t CO ₂ 排出削減量 533,281t

基本施策1-1-2 エネルギー変換の推進

令和5年度の取組結果	
第4次小山市環境基本計画策定（ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課）	令和5年～令和14年における小山市の環境について、市民・事業者が環境問題への理解を促すとともに、環境への意識を反映しながら、環境施策の課題を幅広く的確に把握し、社会経済活動の変化も考慮した長期的な視野に立って、環境施策の方向性を示すため、第4次小山市環境基本計画を策定しました。

令和5年度の取組結果	
ゼロカーボンシティ・ネイチャーポジティブ宣言及び宣言イベントの実施（ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課）	第4次小山市環境基本計画策定にあわせ、2024年10月1日にゼロカーボンシティ・ネイチャーポジティブ宣言及び宣言イベントを行い、市一丸となって令和32(2050)年の温室効果ガス実質ゼロを達成するため、士気を高めたほか、市内の環境配慮企業や団体における取組紹介等を行いました。

基本施策1-1-3 都市と交通のエネルギーに関する取組の推進

令和5年度の実施結果	
外部給電機の導入 (危機管理課)	電気自動車等から電力供給を行うために、令和3年度に導入した外部給電機(2台)について、適切な維持管理に継続的に取り組み、災害時の停電対策を推進してきました。 令和6年度以降は、訓練等において、共用の電気自動車(ニッサン・サクラ)から外部給電機を活用して、実際に給電訓練を実施するなど、より効果的な活用を図り、防災対策を推進していきます。

令和5年度の実施結果	
公営車一部集中管理事業 (資産経営課)	「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(CEV 補助金)」を活用し、老朽化した車両を、電気自動車へ更新することにより、排気ガス削減及び燃料費削減と車両の安全性の確保を目指しました。 【参考】 導入台数 ・電気自動車 計6台 ・ハイブリッド 計21台 ※共用車と公営車含む

令和5年度の実施結果			
コミュニティバスの運行 (都市計画課)	公共交通の利用促進のため、継続してコミュニティバス「オーバス」(路線バス 15 路線、デマンドバス 5 エリア)を運行しました。		
	利用者数	令和5年度	令和4年度
		1,178,927 人	1,008,697 人

令和5年度の実施結果			
コンパクトシティの形成 (都市計画課)	人口減少や高齢化、エネルギー効率の向上に対して、市街地内の人口や都市機能が集積するエリアに居住を誘導し、コンパクトシティの形成を図りました。		
	居住誘導区域内の人口密度の維持	令和5年度	令和4年度
		43.6 人/ha	43.2 人/ha

基本方針1-2 気候変動の影響を緩和・適応する

基本施策1-2-1 気象災害対策の推進

令和5年度の実施結果	
同報系防災行政無線の再整備 (危機管理課)	災害時に避難指示等の災害情報を迅速に伝達するため、同報系防災行政無線の市内全域への整備に向けた基本計画を策定するとともに、特に、水害発生リスクが高い、市東部の鬼怒川流域区域(絹地区)への早期整備を目指し、事業推進に取り組みました。

令和5年度の実施結果	
気象災害に関連するハザードマップ情報の発信 (治水対策課)	水防法改定によって新たに作成された中小河川の浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップを作成しました。 また、それまでに分割されていた洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、防災ガイドブックを統合し、新たな防災ガイドブックを作成し全戸に配布しました。

基本施策1-2-2 健康被害対策の推進

令和5年度の実施結果		
熱中症対策関係者連絡会議の開催 (健康増進課)	熱中症対策の推進のため、官民一体となり意見交換、情報共有や効果的な取組について検討する会議を開催しました。	
	令和5年度	令和4年度
	年 3 回	年 3 回

令和5年度の実施結果	
感染症に関する情報提供・啓発 (健康増進課)	県が発表する感染症発生動向の結果をふまえ、適宜、市 HP や SNS 等を活用し、市民への情報提供や感染予防の啓発を実施しました。

基本施策1-2-3 農業分野における適応策の推進

令和5年度の実施結果	
高温耐性品種への作付転換 (農政課)	高温障害等により、品質低下が懸念される主食用米の作付けについて、県や関係機関と協力して、高温耐性のある品種への転換の推進を図りました。

令和5年度の実施結果			
田んぼダムなど多面的機能への支援 (農村整備課)	湛水及び浸水被害軽減のため、国の補助事業である多面的機能支払交付金及び市単独費を活用し、田んぼダムの取組み面積の拡大を行った。		
	取組み面積	令和5年度	令和4年度
		249.9ha (市内全体 2594ha)	436.8ha (市内全体 2344ha)

基本施策1-2-4 気候変動情報の発信

令和5年度の実施結果	
災害情報の発信 (危機管理課)	宇都宮地方気象台からの気象警報等については、同報系防災行政無線や防災ポータル、防災ラジオ、安全安心情報メール、各種SNS等を活用し、迅速かつ正確な情報発信に取り組みました。 また、出前講座の実施や自治会・自主防災組織の訓練等への参加を通して、風水害の原因となる気象現象に関する知識の周知啓発を推進し、住民の防災意識の高揚を図りました。

令和5年度の実施結果	
熱中症警戒アラート、熱中症情報の発信 (健康増進課)	アラート発令時には、SNS を活用して市民に情報を発信し、また、庁内掲示板に掲載し、各課関連団体等に周知をお願いしました。 また、熱中症対策の情報についても、適宜、市 HP や SNS で発信し、周知啓発を実施しました。

基本方針1-3 資源を賢く利活用し、廃棄を減らす

基本施策1-3-1 3R の推進

令和5年度の実施結果		
家庭廃棄物処理機器の支援による燃やすごみの減量化 (環境課)	もやすすかしいごみの減量化を推進するため、家庭廃棄物処理機器(生ごみ処理機)の購入者に対し一部購入費を補助しています。なお、令和5、6年度については、生ごみ処理機の使用をさらに促進させるため、電動式生ごみ処理機の交付額を増額しました。	
	令和5年度	令和4年度
	コンポスト等件数:31 件 金額:85,000 円 電動式生ごみ処理機件数:389 件 金額:16,638,000 円 補助金交付件数:420 件 補助金交付額:16,723,000 円	コンポスト等件数:31 件 金額:99,800 円 電動式生ごみ処理機件数:48 件 金額:1,106,196 円 補助金交付件数:79 件 補助金交付金額:1,205,996 円

令和5年度の実施結果		
資源ごみ回収団体 報償金 (環境課)	資源物の再生利用を促進し、ごみの減量化を図ることを目的として、資源ごみの集団回収を行った団体に対し報償金を交付しました。	
	令和5年度	令和4年度
	・報償金交付額 2,931 千円 ・登録団体数 133 団体 ・回収実施回収 577 回	・報償金交付額 3,109 千円 ・登録団体数 148 団体 ・回収実施回収 585 回

令和5年度の実施結果	
3R の啓発活動の 推進 (環境課)	3R は環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための 3つの取り組みの頭文字です。 REDUCE(リデュース:減らす)、REUSE(リユース:再利用)、RECYCLE(リサイクル:再資源化)について、国、県等の取り組みとあわせて、HP による啓発等を推進しました。

基本施策1-3-2 廃プラスチック対策の推進

令和5年度の実施結果		
廃プラスチック対策の推進（プラスチック容器及びペットボトルのリサイクル） （環境課）	小山市の家庭及び事業者が排出した廃プラスチックを小山広域が受け入れました。	
	令和5年度	令和4年度
	プラスチック容器収集量 1,539t ペットボトル収集量 545.7t	プラスチック容器収集量 1,627t ペットボトル収集量 536.5t

基本施策1-3-3 食品ロス対策の推進

令和5年度の実施結果		
食品ロス対策の推進（フードドライブの実施） （環境課）	小山市の家庭及び事業者から預かり、これらを必要とする団体等に譲ったことにより、廃棄を防ぎました。 ※個人や企業が食品を大量に持ち寄ることが多く、それぞれの重さを把握するのが困難なため、点数で表記	
	令和5年度	令和4年度
	食品の受付点数 フードドライブ数 3,705 点	食品の受付点数 フードドライブ数 7,975 点

基本施策1-3-4 バイオ資源活用の推進

令和5年度の実施結果	
下水汚泥を活用した固形燃料化やバイオガス発電 （上下水道施設課）	PFI 事業により小山水処理センターの汚泥処理施設の改築事業を実施し、そのなかで固形燃料化施設及びバイオガス発電施設の整備を行いました。 令和3年度から工事に着手し、令和6年3月下旬に施設が完成、令和6年4月1日より供用を開始いたしました。

基本目標2 生物多様性と自然景観を大切にすまち

●基本目標2の指標

指標項目	現状値	目標(年、数値)
有機農産物の拡大※1	令和5(2023)年度 18.1ha	令和9(2027)年度 30ha
緑地の確保目標量	令和5(2023)年度 572.5ha	令和22(2040)年 642.2ha※2

※1. 小山市有機農業実施計画の目標値を使用しており、この計画対象期間が令和5(2023)年～令和9(2027)年

※2. 小山市都市と緑のマスタープラン(令和6(2024)年度～令和22(2040)年度)の目標値を使用

基本方針2-1 緑と水を軸に生態系のつながりを保つ

基本施策2-1-1 生物多様性の保全・活用

令和5年度の実施結果	
コウノトリと共に 生きる水田オーナー 制度 (ゼロカーボン・ネ イチャーポジティ ブ推進課)	コウノトリと一緒に暮らしていくための「生き物がたくさんいる環境づくり」と「企業や市民団体が自分ごととして自然環境保全に取り組む制度づくり」を目的に、水田オーナーを募集し、減農薬、減化学肥料の水田管理を実施しました。田植え体験と、月2回の畦道除草をオーナー(参加者)が行いました。

令和5年度の実施結果		
ヤナギ・セイタカア ワダチソウ除去作 戦(ゼロカーボン・ ネイチャーポジテ ィブ推進課)	希少種の生育に影響を及ぼすヤナギやセイタカアワダチソウの抜き取り作業を実施しました。活動は年間3回開催され、市民、企業、団体と連携しながら行われました。	
	参加者数	令和5年度 1,350人(中止1回)
		令和4年度 1,700人

基本施策2-1-2 平地林等緑の保全・活用

令和5年度の実施結果			
おやまグリーンアクション・プロジェクト (ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課)	本市の豊かな自然を将来に守りつなげていくため、市民、市民団体、企業の皆さんに身近な自然の価値に気づいてもらい、自分ごととして考え行動を起こす地域育成プロジェクトとして、市唯一の保安林である「東島田ふるさとの森」をフィールドに生きものの調査を実施しました。		
	参加者数	令和5年度	令和4年度
		20名	－

令和5年度の実施結果			
とちぎの元気な森づくり交付金 (ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課)	元気な森を次の世代に引き継いでいくことを目的に、森づくり活動団体 による里山林の整備や管理に要する経費について交付金を交付し、その活動を支援しました。		
	交付件数・ 交付額	令和5年度	令和4年度
		5件 410,000 円	6件 381,000 円

基本施策2-1-3 河川・水路の保全・活用

令和5年度の実施結果	
治水を基本とした水辺の自然保全 (治水対策課)	渡良瀬遊水地においては、国の「渡良瀬遊水地湿地・保全再生基本計画」に基づいた第2調節池の掘削により「湿地保全・再生」を促進し、併せて「渡良瀬遊水地エコミュージアム基本計画」に基づいた治水対策を最優先としたエコミュージアム化を実施しました。 また、小山市で事業を進めている豊穂川整備事業においては、多自然川づくりを基本として、河道整備を実施しています。

令和5年度の実施結果	
親水空間の整備 (小山用水土地改良区、農村整備課)	親水空間の充実と活用を図るため、親水護岸や遊水施設等の整備修繕を随時おこなっており、植栽の管理の他に令和5年度は老朽化したベンチの修繕と新たに3基のベンチを設置しました。

基本施策2-1-4 持続可能な農業の推進

令和5年度の実施結果		
環境にやさしい農業の推進 (農政課)	化学的に合成された肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないことを基本とした有機農業を推進することで農業における環境負荷の低減を図りました。	
	令和5年度	令和4年度
	・有機稲作取組面積 18.1ha ・なつみずたんぼ取組面積 50.9ha	・有機稲作取組面積 9.5ha ・なつみずたんぼ取組面積 22.5ha

令和5年度の実施結果		
農業経営の継承の促進 (農政課)	関係機関と連携し、効率的かつ安定的な農業経営を目指す農業者の育成・確保を行うほか、円滑な経営継承を支援することで、持続可能な農業の実現に向けた取り組みを実施しました。	
	令和5年度	令和4年度
	○認定農業者数 483 経営体 ○青年等就農計画認定数 3経営体 ○JAおやま新規就農塾(いちご)研修生数 1人	○認定農業者数 480 経営体 ○青年等就農計画認定数 4経営体

令和5年度の実施結果	
農業・農村の多面的機能の活用 (各多面的機能支払活動組織、農村整備課)	市内の多面的機能支払活動組織(13組織)が、水路の草刈り・泥上げや農道の路面維持等を行う地域資源の基礎的保全活動と、水路等の補修や生きもの調査・植栽による農村環境保全活動を行う地域資源の質的向上を図る共同活動を、年間を通して継続的に実施しました。

基本方針2-2 自然と歴史への親しみを広げる

基本施策2-2-1 公園緑地、まちの緑の充実

令和5年度の実施結果	
都市公園改修事業 駅東公園再整備 (公園緑地課)	開園から 50 年以上が経過し、施設の老朽化や樹木の繁茂などが著しいことから、安全で快適に利用できるよう全面的に改修するもので、計画には環境負荷の低減などを取り入れることとし、基本計画作成業務を行いました。

令和5年度の実施結果		
都市緑化推進事業 公園等愛護里親会 助成金 (公園緑地課)	公園の日常的な清掃や除草、遊具などの公園施設の簡単な点検、公園利用者へのマナー指導など、市民のボランティア活動の活性化を図るとともに、公園愛護精神の普及を目的として活動している公園等愛護里親会へ、活動に対する助成を行いました。	
	令和5年度	令和4年度
	・助成額 2,107 千円 ・助成件数 139 件	・助成額 2,177 千円 ・助成件数 143 件

基本施策2-2-2 敷地建物等の緑化の推進

令和5年度の実施結果			
事業所の敷地や建物の緑化の促進 (都市計画課)	地区計画制度により、工業団地に立地する事業所等の用途の制限及び緩衝緑地帯(樹林地)の設置等を行い、周辺の良い田園景観や自然環境との調和を図りました。		
	地区計画の届出件数	令和5年度	令和4年度
		170 件	168件

令和5年度の実施結果		
都市緑化推進事業 生垣設置費用助成金 (公園緑地課)	住宅、事業所等の敷地内において、緑豊かな生活環境の形成を図るため、助成金の対象要件に該当する生垣を設置する市民および事業者に対して、緑の保全と緑化の推進に要する費用の一部の助成を行いました。	
	令和5年度	令和4年度
	・助成額 50千円 ・助成件数 1 件	・助成額 0千円 ・助成件数 0件

令和5年度の実施結果		
開発行為等の緑化 事前協議 (公園緑地課)	緑豊かな生活環境の形成を図るため、宅地の造成又は建築物等を目的として一定規模を超える土地の区画形質の変更をしようとする事業者等に、開発行為区域内における緑化についての指導を行いました。	
	令和5年度	令和4年度
	・申請件数 11件	・申請件数 11件

基本施策2-2-3 史跡等の保全・活用

令和5年度の実施結果	
文化施設周辺の地域団体と連携したイベント開催 (文化振興課)	市の貴重な歴史文化の PR および地域活性化のため、地元関係者で構成される団体と「寺野東遺跡縄文まつり」「まりびわ古墳はなまつり」等の各種イベントを開催しました。

基本施策2-2-4 自然と歴史の体験の充実

令和5年度の実施結果			
渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の管理運営業務 (ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課)	渡良瀬遊水地周辺地域の活性化を図る拠点施設として、コウノトリや渡良瀬遊水地に関する情報発信を行いました。また、管理運営を業務委託している「NPO法人わたらせ未来基金」によるエコツアーも行われました。		
	来館者数	令和5年度	令和4年度
		9,473 人	10,552 人

令和5年度の実施結果		
博物館展示事業 (博物館)	小山市の歴史や自然を後世に伝えるべく博物館が収集・保存・調査してきた資料や学芸員の研究成果を市民に広く公開するため、常設展示や年 3 回の企画展示等を実施しました。	
	令和5年度	令和4年度
	・開館日数 281 日 ・企画展示開催日数 133 日 ・利用者数 35,764 人	・開館日数 234 日 ・企画展示開催日数 153 日 ・利用者数 24,020 人

令和5年度の実施結果		
博物館講座事業 (博物館)	小山市の歴史や自然について体験的に学習する機会を提供するために、博物館資料や、学芸員の調査研究に基づく専門知識・技能、体験学習に特化した教材などを活用して講座を実施しました。	
	令和5年度	令和4年度
	・講座回数 47 回 ・参加者数 1,339 人	・講座回数 36 回 ・参加者数 1,133 人

令和5年度の実施結果		
博学連携事業 (博物館)	学校教育における小山市の歴史や自然に関する学習を支援するために、博物館見学の誘致や、博物館職員による学校での出前授業の実施など、博物館と学校が連携した事業を実施しました。	
	令和5年度	令和4年度
	・実施校数 179 校 ・参加者数 10,462 人	・実施校数 177 校 ・参加者数 9,930 人

基本方針2-3 生きものの種に関わる問題の解決を図る

基本施策2-3-1 希少種の保全

令和5年度の実施結果			
コウノトリ・トキの 個体保護や生息環境の整備 (ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課)	令和 2 年度より渡良瀬遊水地第2調節池にてコウノトリの野外繁殖が実現し、令和5年度までで4年連続でヒナが誕生しています。コウノトリの観察マナーの啓発を図るため、見守りボランティアによる繁殖期の観察ガイドを実施しました。		
	野外繁殖で誕生したコウノトリヒナの数 (累計)	令和5年度	令和4年度
		8 羽	6 羽

基本施策2-3-2 外来種対策の推進

令和5年度の実施結果	
外来種対応の周知・啓発 (ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課)	特定外来生物である「クビアカツヤカミキリ」についての対応について、広報やホームページ、自治会による班回覧にて周知啓発を行いました。

令和5年度の実施結果		
外来種対策の推進 (クビアカツヤカミキリ対策) (環境課)	外来生物であるクビアカツヤカミキリが桜や桃、スモモ、梅等に寄生し、被害木が枯れるまで食い尽くす被害が拡大しているため、成虫の捕殺及び被害木の伐採を推進する補助金制度を設け、対策を講じました。	
	令和5年度	令和4年度
	捕殺数 10 匹 民地等の被害木 20本 民地等被害木の伐採数 7本	捕殺数 0 匹 民地等の被害木 3本 民地等被害木の伐採数 1本

基本施策2-3-3 鳥獣害対策の推進

令和5年度の実施結果			
ペットの適正飼養 の推進 (環境課)	市民の動物愛護意識の向上と地域の生活環境の保全のため、栃木県獣医師会小山支部と協働で集合注射を実施する等、狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射の啓発・推進を行いました。また、無秩序な繁殖による地域の生活環境への悪影響を抑止するため、犬・猫の避妊手術費の補助を行いました。		
	飼犬登録・狂 犬病予防注射	令和5年度	令和4年度
		新規登録:631 頭 予防注射:5,714 頭 接種率:67.5%	新規登録:637 頭 予防注射:5,442 頭 接種率:62.4%
	犬猫の避妊手 術費補助金	令和5年度	令和4年度
		補助件数:351 件 ・犬:92 件 ・猫:259 件 補助金額:1,496 千円	補助件数:372 件 ・犬:102 件 ・猫:270 件 補助金額:1,590 千円

令和5年度の実施結果			
イノシシ農業被害 等対策事業 (農政課)	市内で農業被害をもたらしているイノシシ、シカ、アライグマ、ハクビシン等について、捕獲業務委託、環境整備や資格取得の支援を行いました。		
	イノシシ捕獲 頭数	令和5年度	令和4年度
		241 頭	176 頭

基本目標3 快適な空間で暮らせるまち

●基本目標3の指標

指標項目	現状値	目標(年、数値)
河川水質の環境基準 (生物化学的酸素要求量(BOD))	令和5(2023)年度 基準値未達成あり	毎年度 基準値達成
生活排水処理人口普及率	令和5(2023)年度 91.4 %	令和14(2032)年度 92.1 %

基本方針3-1 大気や水、土の汚染・汚濁を防ぐ

基本施策3-1-1 大気汚染・悪臭の防止

令和5年度の実施結果

事業所の排出ガス・悪臭対策の促進 (環境課)	事業所からの排出ガスや臭気について、大気汚染防止や悪臭防止の適切な対策がなされるよう、県と連携し、調査や指導などを行いました。
---------------------------	---

令和5年度の実施結果

大気環境の監視 (環境課)	国・県による大気汚染の監視のもと、光化学スモッグ等の被害の未然防止に努めるとともに、緊急時における措置や状況把握等について県及び関係機関との連絡体制を整えています。		
	環境基準 達成状況 達成:○ 未達成:×	令和5年度	令和4年度
		二酸化いおう(SO ₂):○ 二酸化窒素(NO ₂):○ 微小粒子状物質(PM2.5):○ 浮遊粒子状物質(SPM):○ 光化学オキシダント(Ox):× (97日/437時間超過)	二酸化いおう(SO ₂):○ 二酸化窒素(NO ₂):○ 微小粒子状物質(PM2.5):○ 浮遊粒子状物質(SPM):○ 光化学オキシダント(Ox):× (80日/353時間超過)
	光化学スモッグ発生状況 (県南部)	令和5年度 注意報発令:1日 健康被害報告:なし	令和4年度 注意報発令:1日 健康被害報告:なし

基本施策3-1-2 水質汚濁の防止

令和5年度の実施結果	
事業所の排水対策の促進 (環境課)	事業所からの排水について、水質汚濁防止法や協定等に基づき、適切な対策がなされるよう、県と連携し、調査や指導などを行いました。

令和5年度の実施結果			
生活排水対策の促進 (環境課・上下水道施設課)	公共下水道整備の推進や合併処理浄化槽の普及を促進し、生活排水対策に取り組んでいます。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、令和5年度から、単独処理浄化槽からの転換時の宅内配管工事費用について、浄化槽設置費用、単独処理浄化槽撤去費用に加えて、上限 30 万円の上乗せ補助を行いました。		
	生活排水処理普及状況	令和5年度	令和4年度
		公共下水道： 107,987 人(64.7%)	公共下水道： 107,609 人(64.4%)
		農業集落排水処理施設： 12,596 人(7.5%)	農業集落排水処理施設： 12,794 人(7.7%)
	浄化槽設置費補助	合併処理浄化槽： 32,000 人(19.2%)	合併処理浄化槽： 32,128 人(19.2%)
		合計： 152,583 人(91.4%)	合計： 152,531 人(91.3%)
		※行政人口:166,876 人	※行政人口:167,089 人
	浄化槽設置費補助	令和5年度	令和4年度
		補助基数: 128 基 内単独転換基数: 44 基	補助基数:122 基 内単独転換基数:5 基

令和5年度の取組結果			
監視体制の充実 (環境課)	市内を流れる河川 16 地点及び思川に流入する雑排水 2 地点(年 3 回)の水質調査を実施しており、このほかに地下水・ゴルフ場排水農薬の調査(年 1 回)を実施しました。		
	環境基準 達成状況	令和5年度	令和4年度
		【河川水質(生活環境項目)】 BOD75%値 7 地点／11 地点達成 (環境基準あり)	【河川水質(生活環境項目)】 BOD75%値 3 地点／11 地点達成 (環境基準あり)
		【河川水質(健康項目)】 全項目達成 【思川流入雑排水】 BOD 平均値 0 地点／2 地点達成 【地下水】 5 地点／5 地点達成 【ゴルフ場排水】 2 地点／2 地点達成	【河川水質(健康項目)】 全項目達成 【思川流入雑排水】 BOD 平均値 0 地点／2 地点達成 【地下水】 5 地点／5 地点達成 【ゴルフ場排水】 2 地点／2 地点達成

基本施策3-1-3 有害物質対策の推進

令和5年度の取組結果	
土壌汚染対策の促進 (環境課)	事業所や残土処理における土壌汚染対策のため、土壌汚染対策法等に基づき、県に協力して汚染状況の把握と対策を行いました。

令和5年度の取組結果	
化学物質管理の促進 (環境課)	事業所で扱う化学物質について、県に協力して管理徹底、安全対策の周知啓発を図りました。

令和5年度の実施結果			
環境中の化学物質 の把握 (環境課)	ダイオキシン類等の化学物質について、環境中や水道水源の状況の監視を行いました。		
	ダイオキシン類調査環境基準達成状況	令和5年度	令和4年度
		大気:2 地点/2 地点 土壌:1 地点/1 地点 河川水質:4 地点/4 地点 河川底質:4 地点/4 地点	大気:2 地点/2 地点 土壌:1 地点/1 地点 河川水質:4 地点/4 地点 河川底質:4 地点/4 地点

基本方針3-2 騒音や地盤沈下などの問題の解決を図る

基本施策3-2-1 騒音・振動対策の推進

令和5年度の実施結果	
事業所、土木・建設作業などからの騒音・振動対策の促進 (環境課)	事業所、土木・建設作業等からの騒音・振動について、騒音規制法、振動規制法、栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づき、適切な対策がなされるよう、調査や指導などを行いました。

令和5年度の実施結果			
交通騒音・振動の監視 (環境課)	道路に面する地域と面しない地域で環境騒音6地点、振動 1 地点、新幹線沿線の騒音・振動2地点について調査と監視を行いました。		
	環境騒音・振動調査環境基準達成状況	令和5年度	令和4年度
		騒音:5 地点/6 地点 振動:1 地点/1 地点	騒音:5 地点/6 地点 振動:1 地点/1 地点
	新幹線騒音・振動調査環境基準達成状況	令和5年度	令和4年度
		騒音:0 地点/2 地点 振動:2 地点/2 地点	騒音:0 地点/2 地点 振動:2 地点/2 地点

基本施策3-2-2 地盤沈下等対策の推進

令和5年度の実施結果			
地盤の状況の把握 (環境課)	寒川小学校内に観測所を設置し、地盤沈下や地下水位の監視等の状況把握と情報提供を行いました。		
	寒川観測所観測結果	令和5年度	令和4年度
		年間沈下量:0.33mm 最大沈下量:19.4mm 累積沈下量:18.22mm	年間沈下量:0.5mm 最大沈下量:19.16mm 累積沈下量:17.88mm

令和5年度の実施結果	
地下水の適正利用の促進 (環境課)	栃木市・小山市・野木町地盤沈下防止連絡協議会を通じて、地下水の適正利用と地盤沈下防止に向けた啓発を行っており、県が設置している観測所の地下水位が低下し、地盤沈下の可能性が高まった場合には 県と連携し、地下水利用者への点検・節水要請を行いました。

基本施策3-2-3 公害等苦情への対応

令和5年度の実施結果			
公害等苦情の受付 (環境課)	公害に関する苦情の相談を受け付けており、状況に応じて調査や助言、発生源への指導等を行いました。		
	公害等苦情受付状況	令和5年度	令和4年度
		大気汚染 2件 騒音・振動 27件 悪臭 26件 水質汚濁 9件 その他 3件 計 67件	大気汚染 3件 騒音・振動 37件 悪臭 59件 水質汚濁 2件 その他 6件 計 107件
		【区域別発生件数】 住居地域 30件 近隣商業地域 1件 商業地域 2件 準工業地域 2件 工業地域 2件 工業専用地域 3件 市街化調整区域 27件 計 67件	【区域別発生件数】 住居地域 25件 近隣商業地域 3件 商業地域 8件 準工業地域 2件 工業地域 5件 工業専用地域 1件 市街化調整区域 63件 計 107件

令和5年度の実施結果	
当事者間での問題解決の促進 (環境課)	近隣の生活騒音等については、原則として当事者間での問題解決を求めていることとしていますが、当事者間の解決が難しい場合は、公害紛争処理制度の紹介等適切な助言に努めました。

基本方針3-3 ごみを正しく処理し、環境美化に取り組む

基本施策3-3-1 不法投棄等対策の推進

令和5年度の実施結果		
不法投棄等対策の 推進 (環境課)	・不法投棄監視員を設置し、監視を継続しています。 ・自治会等と協力して、不法投棄禁止の看板を設置しました。 ・廃棄物減量等推進協議会の事業として不法投棄パトロールを実施しました。	
	令和5年度	令和4年度
	・不法投棄監視員 会計年度任用職員 2 名 ・看板設置数 14 件 ・廃棄物減量等推進協議会 不法投棄パトロール 令和 6 年 3 月実施 市内 5 地区	・不法投棄監視員 会計年度任用職員 2 名 ・看板設置数 28件 ・廃棄物減量等推進協議会 不法投棄パトロール 令和 5 年 3 月実施 市内 5 地区

基本施策3-3-2 環境美化の推進

令和5年度の実施結果		
環境美化の推進 (ごみ分別の周知 及び渡良瀬遊水地 クリーン作戦実 施) (環境課)	家庭ごみ収集カレンダーを自治会経由で配布し、ごみ収集所への 排出日を周知することで、地域環境の美化を推進しました。また、 渡良瀬遊水地クリーン作戦への参加を市民等に呼びかけること で、参加者に、豊かな自然環境と触れ合うとともに、清掃ごみの分 別にも精通していただき、地域環境の保全を考えるきっかけとし ています。	
	令和5年度	令和4年度
	カレンダー配布 63,413 枚 クリーン作戦参加者 0人 ※雨天のため、中止	カレンダー配布 65,402 枚 クリーン作戦参加者 0人 ※コロナのため、中止

基本施策3-3-3 適切なごみ処理の推進

令和5年度の実施結果		
適切なごみ処理の 推進（一般廃棄物 収集施設補助事 業） （環境課）	自治会が家庭ごみ収集所を整備する際に、整備にかかる費用の 3 分の1を小山市が補助することで、家庭ごみ収集所の利用者及び管理者が収集所を快適かつ清潔に使用できる支援しました。	
	令和5年度	令和4年度
	申請自治会数 7 自治会 改善した収集所 7件	申請自治会数 5自治会 改善した収集所 8 件

基本目標4 学びと協働を推進するまち

●基本目標4の指標

指標項目	現状値	目標(年、数値)
環境啓発活動(出前授業等)実施実績	令和 5(2023)年度 22 件	令和14(2032)年度 12 件
渡良瀬クリーン作戦、ふるさと清掃活動の参加者数	令和 5(2023)年度 1,407 人	令和14(2032)年度 1,500 人

基本方針4-1 環境についての学びと行動を広げる

基本施策4-1-1 環境情報の充実と発信

令和5年度の実施結果

環境保全情報などの収集・発信 (ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課)	特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の被害拡大防止に関する情報収集や平地林を守る取組の発信のほか、渡良瀬遊水地やナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦等の環境啓発イベントの周知など、環境情報の収集や情報発信を行いました。
--	--

令和5年度の実施結果

クリーン作戦などのごみ拾いイベントやごみ分別情報の発信 (環境課)	4月には渡良瀬遊水地クリーン作戦(雨天のため中止)、10月にはジョギングしながらごみを拾う「プロギング」と、制限時間内で種類ごとに点数の異なるごみを何点拾えるかを競う「スポ GOMI」を開催し、参加者募集を発信しました。 また、家庭ごみ収集カレンダーを広報おやまと一緒に全世帯に配布するとともに、分別が詳細に記載してある冊子、外国籍住民への資料なども希望者に配布しています。これらの情報をスマートフォン上で確認できるアプリ「さんあ〜る」の利用促進に取組んでいます。ごみの分別及び減量化に関する周知を行い、出前講座を11件実施しました。
--------------------------------------	--

基本施策4-1-2 学びと行動の促進・支援

令和5年度の実施結果			
おやまエコライフ・プラン（環境保全のための市民行動計画）の推進①（ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課）	エコファミリー認定制度において、小学校 5,6 年生の夏休みの宿題として、地球温暖化や脱炭素、ネイチャーポジティブに関するクイズを盛り込んだワークシートを配布し、希望者に取り組んでもらったほか、取り組んでくれた子ども達には県産材を活用したノベルティを配布し、環境学習活動を行いました。		
	エコファミリー参加者数	令和5年度	令和4年度
		829 人	1,002人

令和5年度の実施結果	
おやまエコライフ・プラン（環境保全のための市民行動計画）の推進②（ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課）	エコキッズ認定登録制度において、小学校1～4年生のクラス代表者2名に4月～7月までの3か月間で毎日「水筒を持ち歩こう」等のエコな取組を実施してもらい、身近な1つ1つの行動がより良い環境に繋がっていくことを考えてもらうなど、環境学習活動を行いました。

※おやまエコライフ・プランは、小山市環境基本計画を着実に推進するための取組であり、環境保全意識の向上を図る取組です。

基本施策4-1-3 学校の環境学習への支援

令和5年度の実施結果			
おやまエコアップリーダーによる環境授業（ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課）	エコライフ・プランの周知啓発を目的としている「おやまエコアップリーダー」では、市内小学校5年生の「総合学習」の授業の中で、おやまエコアップリーダーによる環境授業を実施しました。令和5年度はコロナ禍の状況に改善が見られたため、昨年度に比べ、実施回数が増加しました。		
	小学校での実施数	令和5年度	令和4年度
		4回	0回

令和5年度の取組結果	
田んぼの学校 (学校教育課)	古くから農業の営みの中で形づくられてきた水田や水路、ため池、里山などを「遊びと学びの場」として再活用し、環境に対する豊かな感性と見識をもつ市民を養成していくことを目指しています。これを「体験を通して行う環境教育」ととらえ、その推進に努めています。現在10校9地区で活動を行いました。

令和5年度の取組結果	
古代米稲作体験 (学校教育課)	寒川小学校では、5年生の「総合的な学習の時間」を中心に、古代米づくりをしています。令和5(2023)年度は「赤米(あかまい)」・「緑米(みどりまい)」と「とちぎの星」を栽培し、収穫した米を、土器を使って炊く「古代米炊飯」を行いました。自然と共存する先人の知恵や苦勞にふれながら貴重な体験学習を行いました。

令和5年度の取組結果	
ビオトープ (学校教育課)	寒川地区、中地区では、ビオトープを整備し、理科、生活科や総合的な学習の時間に活用しています。夏と秋には、講師を招き、生き物調査を行い、自然環境と生物、暮らしとの関わりなどを考える機会となっています。自分たちの住む地域の自然環境を大切に守るとともに、「ほたるを観る会」を開催するなど生き物の観察等を行って環境について学びました。

基本方針4-2 環境保全への対話と連携・協働を広げる

基本施策4-2-1 環境活動の促進・支援

令和5年度の取組結果			
おやまエコアップ リーダーによる環 境啓発活動 (ゼロカーボン・ネ イチャーポジティ ブ推進課)	市民により組織されている「おやまエコアップリーダー」では、学校 の他、学童保育施設やいきいきふれあいセンター等での啓発活動 を実施しており、令和5年度はコロナ禍以前と同程度で実施するこ とができました。		
	学童保育施設	令和5年度	令和4年度
	及びいきい きふれあいセ ンターでの啓 発	6件	0件

基本施策4-2-2 市民ネットワークづくり

令和5年度の実施結果	
ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進プラットフォームの設立 (ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課)	2050 年の脱炭素社会の実現と自然と共生する社会を目指すため、企業や団体、行政などが連携・協働する地域基盤として3月にゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進プラットフォームを立ち上げ、キックオフミーティングでは38の市内企業団体にご参加しました。

基本施策4-2-3 事業者との協力体制づくり

令和5年度の実施結果	
事業者との協力体制づくり(ペットボトル水平リサイクル) (環境課)	令和5年10月1日に小山市、下野市、野木町、小山広域保健衛生組合と、サントリーホールディングス(株)、協栄産業(株)及び関連会社の計8者が連携協定を締結し、ペットボトルの水平リサイクルに推進することを宣言しました。

3.その他

(1)ゼロカーボンシティ&ネイチャーポジティブ宣言

小山市では、令和5年10月1日に小山市と小山市議会において、2050年「ゼロカーボンシティ」ならびに「ネイチャーポジティブ」の宣言を行いました。



小山市ゼロカーボンシティ&ネイチャーポジティブ宣言

近年、人の活動に伴う化石燃料の大量消費による、大気中の二酸化炭素をはじめとした温室効果ガス濃度の増加に起因する極端な気候変動は、地球上の全ての生き物に大きな影響を与え、生物多様性を損失するだけでなく、人の健康や暮らしまでもが脅かされています。

これまで、小山市は中心部に流れる思川を軸とし、市街地の周辺に農地や平地林が広がり、南西部にコウノトリが定着・繁殖したラムサール条約湿地渡良瀬遊水地を有する都市環境と田園環境が調和した「田園環境都市」として発展してきました。

しかし、気候変動の影響は、本市においても例外ではなく、局部的豪雨や猛暑による直接的な気象災害のほか、植生の変化やイノシシをはじめとする一部の野生動物の分布拡大など、生態系にも影響を及ぼしています。

自然環境の保全には、温室効果ガスの吸収源を育む以外に、自然が持つ多様な機能の活用により、防災・減災、生物多様性の保全、地域振興等の様々な地域課題の同時解決に繋がることから、温室効果ガス削減のため再生可能エネルギーの普及などを促進しつつ、平地林をはじめとする緑を守り、社会・経済も含めた総合的な環境対策について取り組むことが不可欠です。

小山市と小山市議会は、市民や事業者など「オールおやま」で、豊かな自然の田園環境と快適な居住空間、社会経済活動を保つ都市環境が調和した社会を将来の世代に確実に受け継いでいくことを決意し、ここに2050年「ゼロカーボンシティ」ならびに「ネイチャーポジティブ」を宣言します。

令和5(2023)年10月1日

小山市長

浅野正樹

小山市議会議長

篠崎佳之

(2)令和5(2023)年度 第4次小山市地球温暖化対策実行計画 事務事業編 実績報告

○令和5年度 温室効果ガス排出量実績値および基準年度比較

	基準年度 (平成25(2013)年 度)	令和5年度 実績値	対基準年度比較	目標年度 (令和12 (2030)年度)	実績値と目標値 との比較
温室効果ガス総排出量 (単位:t-CO ₂)	17,506	14,786	基準年より 15.5%減	8,965	目標値の1.8倍

○内訳

【エネルギー起源】

項目名	平成25(2013)年度 基準値	令和5(2023)年度			令和12(2030)年度 目標値 (t-CO ₂)
	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	使用量	単位	
電気	13,432	11,785	26,499,232	kWh	—
都市ガス	1,325	1,237	569,830	m ³	—
LPG	660	416	63,564	m ³	—
灯油	535	255	102,486	ℓ	—
ガソリン	277	178	76,679	ℓ	—
重油	114	7	2,444	ℓ	—
軽油	85	42	16,388	ℓ	—
小計(①)	16,430	13,920 基準年より15.3%削減	—	—	8,050 基準年より51%削減
【非エネルギー起源】					
一酸化二窒素	—	586.8	—	—	—
		【内訳】 下水処理等 581.6 公用車走 5.2			
メタン	—	279	—	—	—
		【内訳】 下水処理等 278.6 公用車走 0.2			
小計(②)	1,076	866 基準年より19.5%削減	—	—	915 基準年より15%削減
合計(①+②)	17,506	14,786	—	—	8,965

※R5年度よりLAPPSにて算出
※カーエアコン使用に伴うHFCは算出困難なため除外
公用車における年間の燃料および走行距離については推計値

年次報告書(小山の環境)(令和5年度版)

令和7年3月発行

小山市 総合政策部 ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課

小山市中央町1丁目1番1号

TEL:0285-22-9277